

令和2年12月25日

養父市議会議長 西田雄一様

総務文教常任委員会

委員長 田路之雄

委員会審査報告書

令和2年12月8日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和2年12月9日（水）

2 審査結果

| 議案番号 | 事 件 名 | 審査結果 |
|--------|----------------------------------------------------|-----------|
| 議案第79号 | 養父市みんなの手話言語条例の制定について | 原案可決すべきもの |
| 議案第84号 | 養父市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決すべきもの |
| 議案第85号 | 熊次辺地総合整備計画を定めることについて | 原案可決すべきもの |
| 議案第86号 | 養父市立おおやB&G海洋センター及び養父市立おおやスポーツセンターの指定管理者の指定について | 原案可決すべきもの |
| 議案第90号 | 南但広域行政事務組合規約の一部変更について | 原案可決すべきもの |
| 議案第91号 | 南但広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について | 原案可決すべきもの |

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 79 号 養父市みんなの手話言語条例の制定について

【質疑】 条例で定める事業者の役割は、事業者に対し手話言語を必要とする方が利用しやすいサービスの提供について求めるものか。

【答弁】 事業者にも手話言語に対する理解を深め、利用しやすいサービスの提供に努めていただくことを期待している。現在は手話言語を必要とする方からの申請による手話通訳の派遣を実施しているが、事業者からも派遣申請できるよう制度の拡充を検討している。

議案第 86 号 養父市立おおや B & G 海洋センター及び養父市立おおやスポーツセンターの指定管理者の指定について

【質疑】 指名型により、引き続き同じ指定管理者との協定締結であるが、リスク分担の見直しはあったのか。

【答弁】 1 件 10 万円未満の修繕費用は指定管理者が負担するとしていたが、消防設備など施設の運営上重要な設備や機器類の修繕は、10 万円未満でも市が対応することとした。